

広報 ほくりゅう

2022
11
No.687

令和4年度町行政懇談会開催のお知らせ…2P

令和3年度介護保険特別会計決算について…3P

文化芸術鑑賞の旅「ウポポイ民族共生象徴空間」…4～5P



9月29日～10月1日にかけて、3年ぶりの開催となる「さっぽろオータムフェスト」に北竜町が出店しました。採れたての新米をはじめ、ひまわり油や黒千石大豆など北竜町の特産品の数々が並び、「新米すくいどり」も実施。好天にも恵まれ大勢の来場者で賑わいました。

みなさんの声をお聴かせください

令和4年度 町行政懇談会開催



町では「町民主役のまちづくり」の観点から、町民の意見・要望を町行政に反映するため、多くの町民の意見や要望をお聴かせいただきたく町行政懇談会を開催いたします。

この機会に皆さまのご意見やご要望をお寄せください。多くの町民のご参加をお待ちしています。

月 日	時 間	対 象 町 内 会	場 所
11/11 (金)	13:30～15:00	美葉牛・碧水	碧水生きがいセンター
	15:30～17:00	西川・板谷・桜岡・和・ 和東町・和町・和本町・三谷	公民館

※その他、町内会要望による『町民対話プロジェクト』を別途開催いたします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施内容が変更になる場合があります。



町営バス北竜追分線の愛称を募集！

皆様に親しんでいただけるよう、町営バス北竜追分線の愛称を募集します。
右記の内容を明記のうえ、任意の様式でご応募ください。

■募集期間：令和4年11月1日～11月30日まで

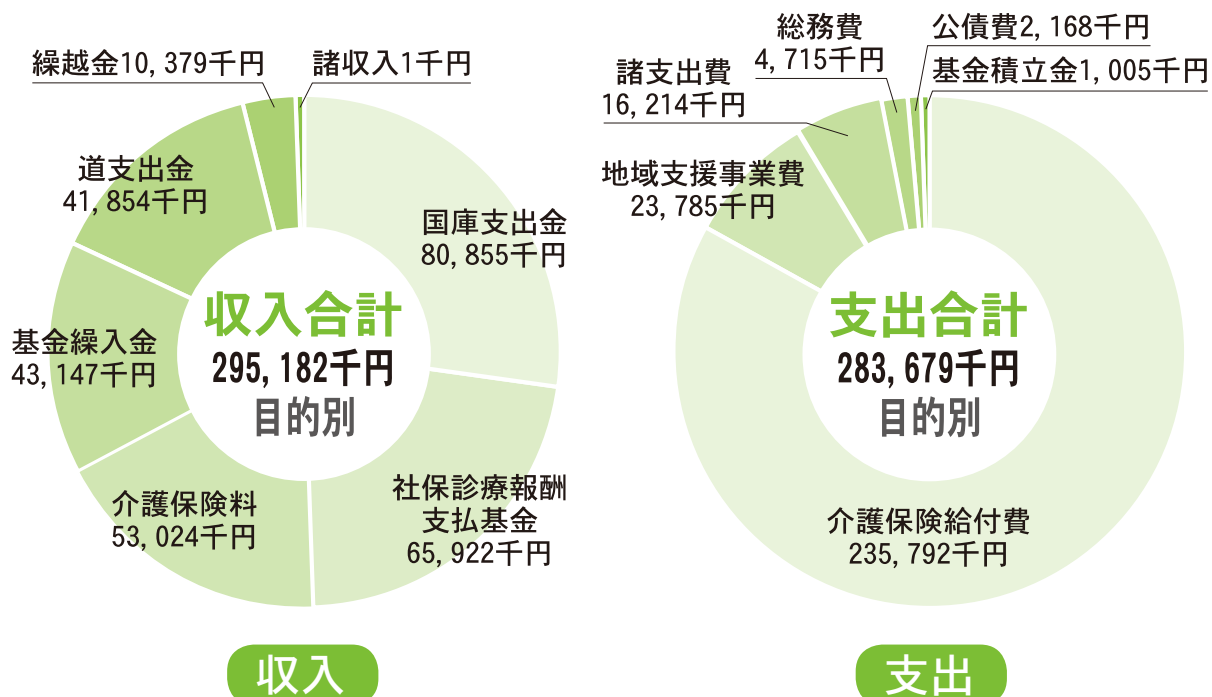
■応募先：北竜町役場企画振興課企画係

【FAX】34-2117 【Eメール】info@town.hokuryu.hokkaido.jp

- 愛称
- 愛称の簡単な説明
- 氏名
- 住所
- 電話番号
- 職業または学校名(学年)

令和3年度介護保険特別会計決算の 状況についてお知らせします

《令和3年度介護保険特別会計収支内訳》



■介護保険料は忘れずに納めましょう

介護保険は、介護を必要としている方を社会全体で支える制度です。
みなさんに納めていただいた保険料は、北竜町の介護保険事業を運営するための大切な財源となります。万一介護が必要になったときのために、誰もが安心して介護サービスを利用できるように、忘れずに納めましょう。

■休館のお知らせ

- 11月7日 ホテルのみ休館
- 11月8日～11日まで全館休館
- 11月12日より通常営業いたします。



■26日は入浴料半額サービス！

※新型コロナウイルスの影響により、各種イベントの実施が変更される場合があります。

サンフラワー
パークから
お知らせ

【サンフラワーパーク北竜温泉 TEL 34-3321】

児童・生徒・一般
文化芸術鑑賞の旅

「ウポポイ民族共生象徴空間」

教育委員会では、芸術文化に触れることが少ない児童生徒に対し、優れた芸術に接する機会を提供しようと、平成25年度から事業を実施しています。

今年度は、9月10日に児童11名が参加し、ウポポイ民族共生象徴空間を訪問しました。また、今年度も、一般対象の「文化芸術鑑賞の旅」を合同で開催し、16名の方が児童と一緒に参加しました。

今回、参加児童全員に書いてもらった感想文の中から、代表して3名の感想文をご紹介します。（一部広報用に修正しています。）



「芸術鑑賞の旅」

中学1年 佐藤 璃奈

私はウポポイへ行きました。ウポポイで印象に残ったことを二つ紹介します。

一つ目はアイヌの人達が使っていた道具の数々です。実際に見てみると儀礼の時に使う首飾や儀礼の刀など他にもいろんな道具や服が飾られていました。アイヌの人達はこのような事をしていたんだと思い、今では信じられない気持ちになりました。

二つ目はカムイアイズというドーム型スクリーン映像体験です。カムイアイズでは、動物のカムイになりきって、180度パノラマ映像を見ました。今回は、カパツチリ（オオワシ）とチロンスプ（キタキツネ）の視点で見てきて、カパツチリは北海道の流水の空を巡っていき、チロンスプは雪原へ踏み出し地平線の向こうへ行く視点でした。両方の視点から見るとどんな映像に吸い込まれていき、いかにも自分がそこに立っているんじゃないかという感じになり、凄く不思議な感覚で楽しかったです。

アイヌの事やカムイ（神）の視点を見て今までにない、思い出に残る旅になりました。今度は体験できなかった事を家族や友達と一緒に楽しみたいと思いました。

また来年もこの芸術鑑賞の旅に参加したいと思いました。

「二度目のウポポイ」

小学6年 北出 あかり

私は、この文化芸術鑑賞の旅の二日前、修学旅行に行きました。修学旅行に行っても買えなかった物や見れなかった物があるだろうと思い、申し込みをしました。

ウポポイに行く途中、乗り物酔いで岩見沢に止まってもらい、落ち着くことができました。

ウポポイに到着すると、国立アイヌ民族博物館で展示物を見ました。修学旅行で見れなかった展示物をじっくりと見れて良かったです。

昼食を食べ終わった後、ウポポイの三カ所でお土産を買いに行きました。食べたかったトウレットポンのカスタードケーキを買いました。おばあちゃんが美味しかったと言っていました。

アイヌの歴史と文化は、アイヌ民族がなぜ滅んだのかなどの映像を見ました。途中で暗くて寝そうになりました。

ドーム型スクリーン映像は、弓矢が飛んできたとき、迫力があって目をつぶりました。最後は友達と四人でソフトクリームを食べて帰りました。楽しかった一日でした。

「文化芸術鑑賞の旅に参加して」

小学4年 藤井 咲弥

僕はウポポイに行きました。博物館では縄文時代のオノや土器がありました。クマつなぎ杭と言って、アイヌが霊送り儀礼でクマをつなぐ太い杭のことです。イナウの形に作り祭場でクマを守るカムイとして杭にも祈りを捧げることが分かりました。

そして、ドーム型スクリーン映像体験ではアイヌ文化でカムイとされている、鳥やキツネの視点から見る世界を、半球ドームスクリーンで上下左右の広角映像で体感をしてきました。迫力があって凄かったです。

さらに、シアター鑑賞会でアイヌの歴史と文化を学びました。人類が日本列島にやってきてから現代まで、カムイと呼ばれる動物たちが分かりやすく説明をしてくれました。アイヌ民族と和人は、かなり多くの争いをして今に至ることが分かりました。

お土産屋さんに行き、四年生五人でトウレットポンというマスコットキャラクターのぬいぐるみキーホルダーを買いました。みんなでランドセルにつけて登校します。

最後にクンネチュプソフトクリームを食べました。美味しかったです。

最高の一日になりました。今度は、家族でウポポイに行きたいです。

北竜温泉優待券の交付申請について

町では、本町に在住する満65歳以上の方、及び障がい者手帳（身体・知的・精神）の交付を受けている方に対し、北竜温泉入館無料優待券を交付しております。

まだ対象者で交付を受けていない方は、すぐ発行できますので、印鑑を持参の上、住民課福祉係窓口までお越し下さい。

※優待券の有効期限は令和5年3月31日までです。

※年度途中で満65歳になられる方も発行可能です。

各種障がい者手帳の交付を受けている方は、手帳もご持参下さい。

■問い合わせ先：役場住民課福祉係 TEL 34-2111



議会だより

定例会

令和4年第3回定例会は9月14日に招集され、提出された案件を審議し16日に閉会いたしました。

委員会報告

総務産業常任委員会

■調査期日 8月1日

■調査事項 「橋梁及び河川改修工事等の施工状況について」「ひまわりの里の開花状況及び運営状況について」

■調査結果 指摘事項なし

■調査期日 8月23日

■調査事項 義務教育学校（比布中央学校）について

■調査結果 義務教育学校について学び、理解を深めた

承認

○専決処分の承認を求めることについて

○令和4年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について

○令和4年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

○令和4年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について

同意

○名誉町民の推戴について

本町農業の発展に寄与したため

黄倉 良二 氏

○教育長の任命について

9月30日任期満了のため任命に同意

有馬 一志 氏（再）

○教育委員会委員の任命について

9月30日前任者任期満了のため任命に同意

佐藤 裕子 氏（新）

○公平委員会委員の選任について

10月3日任期満了のため任命に同意

高畑 克洋 氏（再）

原案可決

○北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

○令和4年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について

○令和4年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○令和4年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について

○令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について

認定

○令和3年度北竜町一般会計外6会計（国保・診療所・後期高齢・介護・特老・集落排水）の歳入歳出決算認定と令和3年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について

決算審査特別委員会（藤井雅仁委員長）を設置し、その審査を付託、休会中に審査を行い認定されました。

意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○生産資材高騰に関する要望意見書

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

一般質問

9月14日に開会された第3回定例会では、3名の議員から5件の一般質問がありました。



松永議員

河川整備について

松永議員

道河川と町河川がT字に交わる箇所、近年、少雨でも

流れが悪く被害が出ている。河川中央部の雑木が多く繁殖しており流れを阻害している

と思われるので整備願いたい。

佐野町長

これまで河道内における樹木伐採や堆積土砂等の除去といった河川維持管理は、災害歴のある河川や洪水の恐れがある箇所を中心に都度対応してきたが、平成28年の台風被害を教訓に、予防保全も考慮し計画的な維持管理に務める事となり、本町においても、令和6年度完了を目標に樹木伐採や堆積土砂除去を進めている。北海道も航空写真や既存資料、地元要望、被災状況等を参考にトータルコストを考慮しながら計画的に取り組んでいる。また、石狩川水系の流域

域協議会では、治水における国、道、各市町村の取り組みに関する報告会や講習会を開催し、情報交換を行っている。

松永議員

近年、異常気象が頻発し、令和元年には大雨で災害寸前の箇所もあったことから、町長自ら、早急な整備を積極的に道に働きかけていただきたい。

佐野町長

町河川については、緊急性の高い箇所や町内会から要望があった箇所を順次計画的に緊急浚渫事業債等を活用し実施している。道河川についても、関係機関と十分協議し対応したい。



松永議員

ひまわりの里の基本計画の進行状況について

松永議員

今年のひまわりの里の来場者数は。

佐野町長

観光バスや外国人観光客がほとんどない中、28万人と大変

多くの方に訪れていただいた。

松永議員

報道によって集計が違ってしまうのか。

続木産業課長

観光センター内の管理人に

よる時間ごとの入込人数の集計と調査件数の累計を合わせ推計している。

松永議員

新展望台の基本設計はいつ完成するのか。

佐野町長

9月30日までの設計委託期間となっており、完了後、議会のまちづくり等調査特別委員会で内容を報告する。

松永議員

展望台を管理、運営する組織を「法人化」すれば、国や道の補助金や助成金を活用しやすくなるのではないかと。

佐野町長

管理・運営については地方創生推進事業の中でも検討すると思うが、法人化については、運営組織の規模も含め適切な体制が確保されるよう協議を進めていきたい。

松永議員

法人化すれば、その組織で運営する事になり町にとって良い事だと思うが。

佐野町長

どの様な形がいいのか、今後、関係機関と十分協議していききたい。



藤井議員

やわら保育園の昼食について

藤井議員

やわら保育園園児保護者より、お産前後等で子供のお弁当作りが負担となる事がある。大きな町では給食や弁当

給食を提供する事が義務付けられているが、本町は無認可の保育園であり、そういった義務はない。

配達等のサービスを利用できるケースがあり、そのようなサービスが必要と思うが、考えを伺う。

佐野町長

認定こども園や認可保育園においては、調理室を設置し、

以前より、保護者から給食を提供してほしいとの要望が寄せられているが、現在の保育園に調理室を設置する事は難しい。提供方法や発注先等、保護者の方々にとってより良い保育環境を提供できるように検討する。



藤井議員

ひまわりまつり時の通行車両の混雑解消について

藤井議員

今年度、ひまわりの里に28万人の来場者があった。札幌方面からの車両は隣のドライブイン付近まで渋滞を起こ

し非常に危険だ。

ひまわりまつりの途中で警察よりう回路の設置、誘導の注意を受けたと聞いたがどのような対応をしたのか。又交通

渋滞を緩和する為、過去にも
う回路や新設の道路の検討が
されたと思うがどの様な結果
か伺う。

佐野町長

8月上旬（土日等）に国道
275号線で渋滞が発生し
た。町として、混雑解消の為
早めに駐車誘導や中学校のサ
ブグラウンドへの臨時駐車等対
策を講じたが想定を超える車
両で、町民、通過車両、各関
係機関に多大なご迷惑をお掛

けた事に心よりお詫び申し
上げます。

又、深川警察署には、う回
路、里への進入車両に対して、
左寄りをお願い表示等、渋滞
解消に向けた細かいアドバイ
スを頂き感謝申し上げます。
過去にも、駐車場拡張や国
道出入口の拡幅などの対応を
してきたが、更なる対応につ
いては各団体、関係機関等にも
ご意見を伺い検討していく。



尾崎議員 農林水産省《みどりの食料 システム戦略》に沿う北竜 町農業が目指すもの

尾崎議員

農政の大きな変換によって
農業が基幹産業である北竜町
の目指す具体的方向性を確立
させる事が急務である。農林
水産省《みどりの食料システ
ム戦略》は近年の異常気象に
よる世界的な災害や地球環境
の危機の増大が招く農業食料
危機と、生物多様性の損失等
を危惧しての対策と言える。

水田活用直接支払交付金見
直しの農業政策の変換に、町
長はじめ各団体長のご尽力も
あり農業寿命を延ばしたとこ
ろだが、この間に方策を構築
しなければならない。
今、理事者がどのように考
えを進めているか伺いたい。

佐野町長

諸外国においては、SDGs
や環境重視が加速しCO₂排

出ゼロや化学農薬・肥料の使
用量低減、有機農業面積の拡
大など14項目の目標に向けた
取り組みが示されている。

みどりの食料システム戦略
では、有機農業の推進や産地
展開等の取り組みを実践する
為、持続可能な食料システムの
構築に向かい関係者が一体
となり取り組むもの。

水田活用直接交付金の見直
しは、一定期間水張りのない
水田の交付金対象農地を外
し、排水対策を取り組み多年
生転作物で農業収入を確保
する方向性は農業者にとつて
大きな打撃が予想される為、
各団体と共に地域特性等に考
慮された見直しとなるよう要
請活動を行っている。

本町では、昭和63年より減
農薬栽培、平成16年には全農
家が使用農薬成分を慣行使用
の50%削減、農薬節減米、特
別栽培米、有機栽培米の令和
3年作付面積は全体の90%を
超える取り組みがなされ、ひ
まわりライス生産組合におい
てはネオニコチノイド系農薬
からの代替対策を進めている。
環境保全型農業直接支払交
付金は、有機農業4件、カバ

ークロップ5件、フェロモン
トラップ1件の取り組みを堅
持しながら、農業者、関係機
関の皆様と検討して参りたい。

尾崎議員

ネオニコチノイド系農薬使
用はこれまでも危惧されてい
たことであり、代替対策は「や
つと」という印象。

戦略に沿った『需要に応じ
た生産を考える』方向性の切
り口として、学校給食の問題
点から提案したい。北空知の
学校給食は地産地消がなされ
ているか？

米については全量一市四町
の米を使用。常用として味噌
や米油は深川市から。トマト
加工品やシイタケは沼田町か
ら。北空知以外からはタマネ
ギ・シメジ・もやし・葉もの
野菜・大根等で、人参・ピー
マン・キャベツ・胡瓜等、季
節の事情もあり道外からの野
菜が殆どである。本町の生産
物で使われているのは米だけ
である。

更に廃棄の問題であるが、
給食センターに回収される残
渣は年間14t。廃棄にかかる
委託料は月額198万円。
そこで提案したい事は、

○地産地消を目標にまずは給
食の材料提供として有機作物
を地元で栽培し、町政・農協や
各団体で協力体制を作り、地域
で買い支え価格に反映させる。

○廃棄される残渣は家畜の飼
料や肥料に有効利用。

○給食で提供する食事の研究
と食育。

調理員の人数不足による作
業の困難で、令和3年度から
調理を委託している。おかず
品目はそれ自体が悪いわけ
ではないが冷凍食品等調理品を
使う事が多くなり、子ども達
は食べた事のない物は手をつ
けない傾向があるようだ。改
善したい問題が見えるのは、
大いに検討余地があると思う。

学校給食に地産地消、有機
への変換、廃棄を減らし家畜
飼料と堆肥を作り、環境に優
しい循環型農業経営は可能と
思われるか。

佐野町長

本町は学校給食にひまわり
油を提供した事があり、黒千
石大豆も加工品として提供し
ている。これからも学校給食
に食材協力できるよう努めて
いくのでご理解願いたい。

活動報告

【10月】

4日…北海道町村議会議員公務災害補償等組合決算監査
6日…北空知監査員研修会（監査委員）
21日…議会運営委員会、第3回北竜町議会臨時会、深川市開村百三十年・市制施行六十年記念式典

24日…例月出納検査（監査委員）
25日…総務産業常任委員会、災害対策特別委員会
26～27日…第1回空知町村議会議長会総会

活動予定

【11月】

6～8日…空知町村議会議長会道外行財政制度政務調査
9日…全国議長大会
16～17日…監査委員・補助職員研修会（監査委員）
25日…北空知議会議長連絡協議会総会
22日…広域連合議会定例会

24日…北海道町村議会議員公務災害補償等組合臨時会、北海道町村議会議長会理事会
29日…中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会
30日…北竜町内団長会議
下旬…例月出納検査（監査委員）

第1回北竜町農業の未来を考える特別委員会開催

9月9日（金）公民館にて農林水産省農産局企画課長三野敏克氏に講演いただいた。8月に予定していた中央要望が、コロナ感染症拡大の影響で中止となった為、水田活用交付金の見直しの要望書を直接届ける事は出来なかった。地域の声を聴くため農林水産省の三野氏が来町。旭川から北海道農政事務所、北空知より農協、土地改良区や関連団体、一市四町の議会等にご参集いただいた。

○講演より
農林水産業を取り巻く世界情勢の変化に対し水田から畑地への転換方針への理解を求めると共に、今後の農地の政

府の取り組みの説明と、需用に応じた生産を目指す循環型農業で安定供給の基盤強化に総合的支援を今後検討課題としたい等説明。

○質問事項として
・自らのブロックローテーションで生産調整し、それが出来ている。今後畑増加の作付に対する政府の考え。

・改良区賦課金、決済金、農地評価額に対する処置は。
・国内食料を確保することに国防予算をつけるべき。

・ミニマムアクセス米について 等々活発に出された。
三野氏は「北空知農業を力づける為に尽くしたい。積極的な意見を」と会を閉じた。

（広報特別委員会 尾崎）



国民年金

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

- 国民年金保険料は、所得税及び住民税の社会保険料控除の対象になります。
- 社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。
- ご家族の方の国民年金保険料を納付した場合も納付された方の申告に加えることができます。

■ 保険料納付と社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付時期

国民年金保険料の納付	控除証明書の送付
令和4年1月1日～9月30日までの納付	令和4年11月上旬
令和4年10月1日～12月31日までに今年初めての納付	令和5年2月上旬

※ただし、9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで保険料を納付された一部の方は、11月中旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付する予定です。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書についての問い合わせは、控除証明書ハガキに記載の電話番号まで。



米作りを始めようと思ったきっかけは、平成5年の冷害を消費者の立場で経験し、米作りの重要性を痛感したから。

北竜町に移り住んだのはその翌年で三女が保育園児だった。当時中学生の長男が、ずっと一緒に共に歩み農業を繋いでくれているのが何より心強い。各地で自然災害が起きて地震や水害で被害に見舞われている中、近年の自然変化に危機を感じながらも、何事もなく今年も収穫の秋に辿り着けたことに感謝。

コロナ禍で行事が相次いで中止になるこの2年余りだったが、今年は規制が緩和され、ひまわりまつりで満開のひまわりを観てもらえることが出来た。滞っていた議員研修で今年は香川県に飛び、同じくひまわりで町を興す、まんの

う町を訪問した。猛暑に咽ぶ8月に収穫始まった稲、植えて1カ月程の稲、また見回せば田植え前もあり、これが二期作かと目を見張る。北海道の農業者は凍る春から秋の収穫までノンストップの働き者。四季の景色が流れる中「この移ろいを楽しみ過ぎた」と北国の気候の宿命に、住めば都の「暮らしを愉しむ長い冬」も捨てがたい。

都会では食料の危機感が自宅の小さな畑やプランターに野菜を育て始める人が増えている。脅かされる戦争の影響とそれに伴う物価上昇、世界で変わりつつある日本の存在、地球環境の変化…。同じ時期に新規で米作りを始めた仲間が目指す無農薬栽培を実践し、農業に区切りをつけて先日町から離れた。また病気を患い

志半ばでご夫婦共に亡くなった仲間を憶うと、続けられたことが当たり前ではないと痛感。次に控える時代は更に平坦ではなさそうだ。

何をするにも『身体が資本』。食に携わる農業は身体をつくり命を養う。理想の熱量に厳しい現実を埋められるのか。北竜町の肥沃な土地と気候の豊かさに信頼を置き、努力を惜しまない技術向上、新たな発想と勤勉な労働。自信と希望を持ち続けていく為のエネルギーは社会の支えをいただけるから。

コロナ感染症からの異常な程の『隔離』に本質から逸れていく疑問と違和感を覚えるこの時代。互いの支え合いは諦めず求めて行きたい。(ミサイルJアラートに驚かされた朝に：尾崎圭子)

「みんなチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パートタイマー、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及び、その使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **920円** / 効力発生年月日 令和**4**年**10**月**2**日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

■ 議員の賛否の公表（北竜町議会では予算議会における議員の賛否を公表することとしています）

令和4年第3回定例会（会期：9月14日～16日）

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 －：議長の為賛否無し

▽議 案 件 名	中村	尾崎	北島	小松	小坂	松永	藤井	佐々木
専決処分の承認を求めることについて 〔令和4年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について〕	○	○	○	○	○	○	○	－
専決処分の承認を求めることについて 〔令和4年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について〕	○	○	○	○	○	○	○	－
専決処分の承認を求めることについて 〔令和4年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について〕	○	○	○	○	○	○	○	－
名誉町民の推戴について	○	○	○	○	○	△	○	－
教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	－
教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	－
公平委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	－
北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和4年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和4年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和4年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
令和4年度北竜町農業集落排水事業及び 個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	－
本会議における質疑の件数	質疑 2件	質疑 0件	質疑 0件	質疑 1件	質疑 0件	質疑 2件	質疑 0件	－

決算審査特別委員会（9月14日～16日）

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 －：委員長・監査委員の為賛否無し

▽委 員 会 付 託 案 件	中村	尾崎	北島	小松	小坂	松永	藤井	佐々木
令和3年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	－	○	－	○
令和3年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	－	○	－	○
令和3年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	－	○	－	○
令和3年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	－	○	－	○
令和3年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	－	○	－	○
令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	－	○	－	○
令和3年度北竜町農業集落排水事業及び 個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	－	○	－	○
令和3年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	－	○	－	○
決算委員会における質疑の件数	質疑 16件	質疑 0件	質疑 3件	質疑 0件	－	質疑 7件	－	質疑 2件

決算審査特別委員会における議員質疑（意見付与・修正を求めた質疑）

質疑内容	答弁内容
・ふるさと納税について ふるさと納税について「ひまわりライス」を中心とした北竜町の特産品が評価を受け、多くの寄付金を受けているところである。 ふるさと納税を推進するにあたり、ふるさと納税サイトを始め、北竜町のホームページの情報も重要となる為さらなるPRに努力したい。 これからさらに推進するに当たっては、ふるさと納税や特産品に関する仕事を統括する「ふるさと納税推進する専門の部署」等の設置を検討されたい。	返礼品の米袋や送料の値上げ等が課題となっていてきている。 インターネットで「ひまわり」と検索すると、「北竜町のひまわり」「ひまわりライス」がトップに出る様に知名度をあげ、ふるさと納税の推進に繋がる様に努力していきたい。 専門部署の設置については、定員管理の問題もあるが、積極的に推進していく。



お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

今月の定例相談日

11月22日(火)

午後1時30分～3時30分

場所

老人福祉センター

行政相談委員

長谷川 秀幸

TEL 34・2611

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納される方を対象に自宅から沼田警察署まで無料送迎を行います。

【11・12月の無料送迎日】

■11月18日(金)

※申し込み期限11月15日(火)

■12月20日(火)

※申し込み期限12月15日(木)

申し込み先

役場総務課庶務係

TEL 34・2111



休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間 は9時～12時
11/3 (木)	斎藤整形外科医院 TEL 23-3737	若葉台病院 TEL 0125-75-2266
11/6 (日)	深川市立病院 (担当医・みきた整形外科 クリニック 院長 三木田光) TEL 22-1101	歌志内ホワイト歯科 クリニック TEL 0125-42-4281
11/13 (日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本幸彦) TEL 22-1101	みなみ歯科医院 TEL 0125-24-3734
11/20 (日)	深川市立病院 (担当医・たかはし内科 消化器内科 院長 高橋公平) TEL 22-1101	押尾歯科医院 TEL 0125-52-2811
11/23 (水)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田尚也) TEL 22-1101	多比良歯科医院 TEL 0125-54-3510
11/27 (日)	深川市立病院 (担当医・町立沼田厚生 クリニック 院長 鳥本勝司) TEL 22-1101	小西歯科医院 TEL 0124-23-0102
12/4 (日)	深川市立病院 (担当医・納内診療所 院長 己斐幹生) TEL 22-1101	山中歯科医院 TEL 0125-65-5554

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

10分間のボランティア 献血にご協力ください

移動献血車が来町し、採血業務を行います。

この機会に多数の方が、献血にご協力くださいますようお願いいたします。

月日 11月16日(水)

場所・時間

●役場前

午前9時30分～10時50分

●農協事務所前

午前11時～正午

ちびっこひろば

○日時 11月16日(水) 10:00～11:30

場所 子育て支援センター室

内容 楽しいふれあい遊び

ピカピカキッズ (対象: 1歳児～)

○日時 11月25日(金) 10:00～11:30

場所 すこやかセンター

内容 保健師講話「災害!!」

※新型コロナウイルスの影響により、変更となる場合があります。

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

巡回無料法律相談

沼田町実施の巡回無料法律相談会が開催されます(沼田町で実施される法律相談においても、北竜町民の相談を受け付けています)。

【相談員】

旭川弁護士会所属
石井 洋文 弁護士

日時 11月16日(水)
午後2時～5時

場所

沼田町健康福祉
総合センター
(沼田町役場隣り)

予約受付

沼田町役場総務財政課
TEL 35・2111



合併処理浄化槽整備事業の申し込みについて

来春に合併処理浄化槽設置を計画されている方は11月中旬に建設課上下水道係までお申し込み願います。

なお、11月中旬に申し込みがなくても合併処理浄化槽設置は可能ですが、ご希望に添える時期に設置できない場合がございますのであらかじめご了承ください。

申し込み先

役場建設課上下水道係
TEL 34・2111

特別徴収による納入について

「特別徴収」は、給与の支払者である事業主が、従業員に毎月払う給与から個人住民税額を差し引いて市町村に納入する制度です。

年税額を12回に分けて支払うため、普通徴収(7月・11月の年2回)よりも1回あたりの負担が少なくなり、従業員一人ひとりが金融機関等へ

納税に向く手間も省け、納め忘れもありません。
特別徴収へのご協力をお願いします。

問い合わせ先

役場総務課税務係
TEL 34・2111

11月30日は 個人事業税第2期納期限

個人事業税第2期分の納付書は、8月に第1期分と併せて送付していますので、お確かめの上、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア(バーコードが無いもの又は1枚の金額が30万円以上のものを除く)・深川道税事務所(納期限までに納めてください)。
納付書が手元に無い場合は、深川道税事務所までご連絡ください。

問い合わせ先

空知総合振興局
深川道税事務所
TEL 23・3578

令和4年度

自衛官等募集案内

●自衛官候補生

応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

受付期間 試験日より異なりますのでお問い合わせください

試験期日

11月20日(日)・21日(月)
のうちのいずれか1日

試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

※新型コロナウイルスの影響により延期となる場合があります。

問い合わせ先

■自衛隊旭川地方協力本部
南地区隊
TEL 0166・55・0100

■役場総務課庶務係

TEL 34・2111

■募集相談員

高橋敬子・松本浩章

空知管内地方税

合同公売会を開催

差押物件の合同公売会を開催します。参加には、印鑑(法人は代表者印)・身分証明書・委任状(代理入札の場合)・買受代金(現金)が必要です。2年振りの開催となりますので、ぜひお越しください。

場所

空知総合振興局4階講堂
(岩見沢市8条西5丁目)

日時

令和4年12月4日(日)
午前12時～午後1時

問い合わせ先

空知総合振興局納税課
TEL 0126・20・0055

まちの動き

10月1日現在(前月比)

世帯数 795世帯(+1)
人口 1,689人(-1)
男 804人(-2)
女 885人(+1)
(外国人含)

警察だより

交差点での歩行者保護
と冬型交通事故防止

運動期間

11月13日(日)～22日(火)

運動重点

- 子供・高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- 飲酒運転の根絶



社会に広げよう
被害者支援の輪

わいせつ被害や痴漢で悩んでいる方、家族・知人が被害

に遭われて悩んでいる方、相談したいけれど、警察署には行きづらいと迷っている方。

北海道内から、性犯罪被害者相談電話「#8103（ハートさん）」にダイヤルすると発信された地域を管轄する警察本部（方面本部）の性犯罪被害相談窓口につながります（24時間対応）。

ゴミの不法投棄・不法焼却の禁止

家庭ゴミは各自自治体で決められたルールに基づき、適正に処分・処理しましょう。
農・漁・林業を営むためにやむを得ない焼却行為以外の野焼き、法律に適合しない焼却炉での焼却行為も違法となります。



北竜町の事件・事故の発生状況（9月末現在）

犯罪の発生件数

	空き巣	倉庫荒らし	脱衣場荒らし	暴行	その他	合計
2022年	0	0	0	0	1	1
2021年	0	0	1	1	0	2

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2022年	2	2022年	22
2021年	3	2021年	54

戸籍の窓口

■お誕生おめでとう

和町 一宮 瑠莉 ちゃん
(9月24日)

涉さん・弥生さん

■お悔やみ申し上げます

板谷 久米谷 清一氏 107歳
(9月12日)

西川 近藤 タツ子氏 93歳
(9月13日)

和本町 山田 直人 氏 80歳
(9月13日)

ご厚志

ありがとうございます

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

板谷 久米谷 和幸様

和本町 山田 公子様

西川 近藤 孝行様

寄付

永楽園へ

板谷 久米谷 和幸様

春夏秋冬

一粒の葡萄身の透く光星碑

鰯雲一片ずつに有る思い

秋收め灯の煌々と集会所

敬老日われにまだある好奇心

夕紅葉ポストの赤も見失う

Jアラート十月の空駆け巡る

整然と刈田が並ぶ安堵かな

秋桜の大波小波時の波

山本玲子

山岸正俊

阿部れい子

吉尾広子

山下好晴

中島雅子

宮脇美和子

佐藤美智子



保健師の健康小話 ～予防は治療に勝る～

【第24回】

地域包括支援センターについて
(担当：大平 みらい)

北竜町の高齢化率は45.2%（令和4年10月）です。年齢に関わらず元気に生活している方もたくさんいますが一人暮らしや高齢者のみで暮らしている方も増えています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるようにサポートするために各市町村に地域包括支援センターが設置されています。

北竜町では住民課内に設置され、保健師や社会福祉士がその業務にあたっています。今回は地域包括支援センターの役割についてお伝えします。



① 総合相談

- 自宅で利用できるサービスを知りたい
- 施設について知りたい
- 介護認定について知りたい
- など高齢者の方に関する相談に応じます。

② 権利擁護

高齢者に対する虐待防止への対応や成年後見制度の活用支援などを行います。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者の方が地域で暮らしやすいように関係機関とのネットワークづくりを行います。

④ 介護予防ケアマネジメント

介護認定を受け「要支援1」「要支援2」と認定された方、基本チェックリストを受け「事業対象者」と認定された方に、介護予防サービス（※1）や生活支援サービス利用（※2）のための調整を行います。

（※1）介護予防サービスには、訪問介護や訪問看護、デイサービスやショートステイ、福祉用具貸与などがあります。

（※2）生活支援サービスには、訪問型サービス、通所型サービス、配食サービスなどがあります。

【相談先】

北竜町地域包括支援センター TEL：0164-34-2727
北竜町住民課介護予防係 TEL：0164-34-2111

お気軽に
ご相談ください！



11月の 保健・介護予防 行事

- 男の料理教室 9日（水）10:30～12:30 北竜町公民館調理室
- 認知症物忘れ相談 14日（月）10:00～12:00 碧水地域支え合いセンター
- ヘルシー講座 14日（月）13:30～15:00 すこやかセンター
- 健康相談 28日（月）13:30～14:30 碧水地域支え合いセンター
- にこにこベビーズ 30日（水）10:00～12:00 すこやかセンター

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。



11月9日(水)より 『健康ナビ』がはじまります！

インストラクター指導による軽運動とストレッチで身体を動かし、運動不足解消と健康な体作りをしましょう。希望される方は下記により申し込みください。

初めての方でも安心して参加いただけますので多数の方の参加をお待ちしております。

- ・ 申込場所 すこやかセンター住民課窓口及び電話申込
 (役場住民課国保医療係 TEL 3 4 - 2 1 1 1)
- ・ 申込期間 11月1日から (※開催期間中は随時募集します。)
- ・ 参加資格 20歳以上の町民の方ならどなたでも参加できます。
- ・ 参加料 無料 (※タオルと飲み物は各自でご用意願います。)
- ・ その他 北竜町行政ポイント対象事業です。
 (※各回とも参加者に50P進呈します。)

会場・集合場所	改善センター体育館 ※11月9日(水)のみ公民館大ホール
指導担当	(有) イズミック 運動インストラクター

回	日時	教室の内容
1	11月9日(水) 9:30 ~ 11:30	インストラクターの指導による運動及びストレッチング (※会場は公民館大ホール)
2	11月16日(水) 9:30 ~ 11:30	インストラクターの指導による運動及びストレッチング
3	11月30日(水) 9:30 ~ 11:30	測定：血圧・身長・体重・体脂肪率の測定 インストラクターの指導による運動及びストレッチング
4	12月7日(水) 9:30 ~ 11:30	栄養士によるミニ講話 インストラクターの指導による運動及びストレッチング
5	12月14日(水) 9:30 ~ 11:30	インストラクターの指導による運動及びストレッチング
6	12月21日(水) 9:30 ~ 11:30	インストラクターの指導による運動及びストレッチング
7	1月11日(水) 9:30 ~ 11:30	保健師による健康相談とミニ講話 インストラクターの指導による運動及びストレッチング
8	1月18日(水) 9:30 ~ 11:30	測定：血圧・身長・体重・体脂肪率・握力・胸囲・バランスなどの測定 インストラクターの指導による運動及びストレッチング
9	1月25日(水) 9:30 ~ 11:30	保健師による健康相談とミニ講話 インストラクターの指導による運動及びストレッチング
10	2月1日(水) 9:30 ~ 11:30	測定結果のフィードバック データを基とした今後の継続の取り組み方

※内容等都合により変更することがございます。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 傷病手当金の支給について ～

後期高齢者医療制度に加入している被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染（疑いを含む）した場合に、傷病手当金を支給できる場合があります。

■対象者

■以下の条件をすべて満たす方

- ・北海道後期高齢者医療制度被保険者であること
- ・給与等の支払いを受けている者であること（賞与は除く）
- ・業務災害以外の理由による感染症等のため労務に服することができず、受けることができるはずであった給与等の全部又は一部を受けることができない者であること

■支給対象期間

■令和2年1月1日から令和4年12月31日の間

※支給対象期間の終了日は、当初の令和2年12月31日から延長されています。

※支給対象期間は再度延長される場合があります。

※入院が継続される場合等は、支給を始めた日から通算して1年6ヶ月まで対象となります。

※支給申請を受ける権利は、労務に服することができない日ごとに、その翌日から2年間となります。

■支給額の計算方法

■直近3カ月間の給与収入合計額 ÷ 就労日数 × 3分の2 × 支給対象日数

※支給対象日は、療養のため労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降の「就労を予定していた日」となります。

※1日当たりの支給額に上限があります。

■申請方法

■申請には、医師の意見書（医療機関を受診した場合）及び事業主の証明書が必要となります。

■申請をする場合は、必ず事前にお住まいの市区町村へ連絡し、必要書類等を確認してください。

【問い合わせ先】

●北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

TEL 011-290-5601

●北竜町役場住民課国保医療係 TEL 34-2111

診療所 だよ



No. 291
診療所長 浦本幸彦

したっけ

最近観た北海道が舞台の映画で「したっけ」が重要な場面で効果的に用いられていました。別れ際の「そしたらね」「じゃあね」の意味で使われていました。

その他に「そうしたら」の接続詞の意味もありますよね。故郷の九州でも「したら」「ならね」なんて夕暮れ時に友達と叫びあつたものです。

したっけ、今月の話に行こうかな。僕らの仕事はいろいろな症状を抱えて訪れた方のお話を聞き診察や検査をして病気を診断し治療をする事です。間違いないではありませんがそれが全部ではありません。

まず第一に患者さんが悩んでいたものが病気と言えるものかどうか？の問題があります。患者さんもちよつと気になつて聞いてみた程度がほとんどですが、「お腹がグーグーなる」とか「膝を曲げるとポキポキ音がする」とか。これらは正常で生理現象です。次に症状は確かにあります。それが治療適応にあるかどうか？の問題です。今日のポ

イントはこの部分ですね。

朝、目を覚ました途端に鼻水が出てくしゃみが連発で出ます。症状の強弱はあります。が月に十数回はあります。

これは私の症状です。アレルギー体質で鼻炎があります。

朝に多いのは自律神経の関与が考えられます。体は自動操縦しています。（寝ている時も心臓や呼吸は止まりません。まあ起きている時も意識して動かしてはいませんが）自動操縦を自律神経が行っています。夜間はおとなしくする「副交感神経」が主に働き、昼間は活動的な「交感神経」が優位に働いています。

起床時は自律神経の交代時でアレルギー体質の僕は鼻粘膜が刺激されて症状を呈するのでしよう。

ほとんどが出勤前には症状が軽減し治療を施すことはありません。稀に症状が長引いて勤務中もくしゃみや鼻水が出る事もありますが、よっぽどひどくない限り（仕事に支障が出ない限り）薬を飲んだりしません。

症状があるからすべて解消しなければならぬわけではないと思います。

その症状が日常生活に頻回に害（支障）を及ぼす場合は治療適応にあると思います。つまり、軽い症状であつたり習慣性があつても頻度が少なければ「こんなもんだ」で経過観察で良いと思われれます。

今まで無かつた症状が出てきたら誰でも心配になりますよね。そんな時はお気軽に相談してください。

自己診断は危険ですから。

治療の必要があるものは勿論徹底追及し治療します。

でも考えてもみて下さい。

いつまでも若い時のままではない筈です。歳を取ると体も変化し多少の不備も出てきます。心配する必要のない症状とは仲良く付き合う心構えも必要かもしれませんね。

ん？先生よ、「したっけ」が伏線としてあるけどオチは？ん？伏線回収？いや使った事無かつたから単に使用したっけ。

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

11月9日(水)は午後1時30分より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

子どもと高齢者のふれあい事業 「農園収穫祭」を開催

9月4日に、子どもと高齢者のふれあい事業「農園収穫祭」を開催しました。

今回は22名の児童が参加し、推進委員さんに収穫方法を教えてもらいながら一緒に収穫を行いました。子ども達は推進委員さんと一緒に楽しく作業をし、収穫した野菜は持ち帰るなど楽しい1日となりました。



秋のフットパスを開催

9月17日に、秋のフットパス事業を開催しました。公民館からバスで移動して北竜橋からスタートし、筑紫橋までの堤防間約4.5kmを歩きました。当日は22名の参加者が集まり、黄金色に染まった田園風景を満喫する事が出来ました。



図書館から新刊のお知らせ

「奔流の海」… 伊岡 瞬

「レッドゾーン」… 夏川 草介

「長く楽しむ、子ども服」… 美濃羽 まゆみ

他、多数の新刊が入りました。

くわしくは今月発行の「図書館だより」をご覧ください。

レッツゴーパークゴルフ大会・ 親子パークゴルフ教室を開催

10月2日に、レッツゴーパークゴルフ大会・親子パークゴルフ教室（子供遊びリンピック）を開催しました。

当日は天候に恵まれ、一般の部に参加された方は、自分のベストスコア目指してプレーを楽しみました。また、親子パークゴルフ教室（子供遊びリンピック）では、親子で協力し合いながら、元気いっぱいにレクリエーションを楽しみました。



11月の生涯学習カレンダー

月 日	行 事 名	場 所	時 間
2日(水)	文化祭（～3日）	公民館・改善センター	10:00～
	親子映画鑑賞会	改善センター体育館	18:00～
10日(木)	ひまわり大学11月講座	公民館大ホール	10:00～
17日(木)	ひまわりオリンピック	改善センター体育館	
27日(日)	女性レクリエーション	改善センター体育館	

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

11月 7・14・21・28日（毎週月曜日）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00／日曜日 9:00～17:00

※新型コロナウイルスの影響により掲載した行事や、施設の開館状況が変更される場合があります。

わが家のひまわり

お姉ちゃん大好き！
いつもニコニコ笑顔で
癒してくれる夢ちゃん。
スクスク大きくなつてね！

父 杉本 大二郎 さん
母 杉本 渚 さん



杉本 夢^{ゆめ}ちゃん
令和3年9月21日生まれ



マイナンバーカード交付推進事業について

■マイナンバーカードの個人宅訪問出張申請受付について

北竜町では、マイナンバーカードの普及促進を図るために、個人宅への出張申請受付を実施しています。マイナンバーカードを作りたいけれども、1人では外出が困難であり、役場へ行くことができない方を対象として個人宅へ役場職員が伺い、写真撮影等の申請サポートを行い、後日できあがったカードを郵送します。申請から受け取りまで一度も自宅から出ることなくマイナンバーカードを取得することが可能となりますのでお気軽にご相談ください。

【実施期間】 令和5年3月31日まで

※平日9:00～16:00の間でご予約が可能です。

【対象者】 外出困難な方を含む1人以上の申請が見込まれるご家庭

※ご近所など別世帯の方が一緒に申請していただいても構いません。

■マイナポイント事業について

最大2万円分のマイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限が令和4年12月末までに延長されました。まだマイナンバーカードの申請がお済みでない方は、この機会にぜひご検討ください。

なお、マイナポイントの申込には付与対象となるキャッシュレス決済サービスのご用意が必要となります。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

■マイナンバーカードの時間外窓口開設のお知らせ

下記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設しますので、ぜひ、ご利用ください。必要書類については、手続きにより異なりますので、事前にお電話でお問い合わせください。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の異動、印鑑登録、証明発行業務等はいりませんのでご注意ください。

【日時】 11月21日（月）～ 午後7時

【場所】 すこやかセンター住民課窓口

■問い合わせ先：TEL 34-2111（役場住民課戸籍年金係）